

《原告の顔ぶれ》

「まもれシモキタ！行政訴訟」の原告として、多彩な顔ぶれが立ち上がりました。

原告団の代表を務めるのは、原田学さん。IT 機器等の検査機器製造の会社の経営者です。「補助 54 号線」は北沢 1 丁目の閑静な住宅街を通るように計画されており、原田さんはその住民です。

＜原田さんのメッセージ＞

「私は計画道路、補助 54 号線に予定された土地に居住する地権者であります。にもかかわらず、世田谷区より計画の説明会に一度も案内を受ける事もなく、まったくかやの外に置かれた状態で今日に至っております。私は 30 年以上下北沢に住み下北沢の街に強い愛着を持っております。その街を切り裂く 54 号線には強く反対します。」

他にも笠井さん、三枝さんなど、たくさんの方の住民、地権者が原告になっています。

地元商業者も原告として立ち上がりました。

30 年前からある老舗の方が原告になっています。ジャズ・バー『Lady Jane』の大木雄高さん、レストラン・バー『Mother』の山崎千鶴子さん、沖縄レストラン・バー『Never Never Land』の松崎京子さんです。他にもライブハウス『Shelter』の平野悠さんや、喫茶店を営んでいる金森さん、理容室店主の吉浦さんなどが名を連ねます。

下北沢に住む様々な文化人の参加もこの訴訟の特徴です。

音楽の分野では、作曲家の林光さん、ミュージシャンのもりばやしほさんが原告になっています。他にも、声優の永井一郎さんや社会学者の小熊英二さんなどが加わっています。

また、再開発計画の見直しを求める市民団体“Save the 下北沢”の代表・金子賢三さんや下平憲治さんなど、総勢 52 名が今回の訴訟の原告です。